

令和6年第12回菊池市教育委員会会議録

日時 令和6年12月18日(水)午後1時30分
場所 キクロス大研修室
出席者

教育長	音光寺 以 章
教育長職務代理者	生 田 博 隆
教育委員	渡 邊 和 雄
教育委員	増 永 幸一郎
教育委員	城 聡 子
教育委員	岩 根 美 紀
教育部長	前 川 幸 輝
生涯学習センター長	吉 川 良 二
教育審議員	藤 田 英 明
学校教育課指導主事	清 永 邦 宏
学校教育課指導主事	信 國 正 和
学校教育課長	倉 原 桂 一
学校給食管理室	
泗水学校給食センター係長	岩 本 久 美
文化課長	坂 本 憲 昭
生涯学習課長	川 口 克 明
菊池市立図書館長	松 寺 盛 親
社会体育課長	笹 本 聖 一
学校教育課総務係長	本 山 大 翁

18 / 18人

日 程

1. 開 会
2. 議事録承認
3. 教育長の報告
4. 報告案件
 - 報告第19号 菊池市内小中学校の不登校、いじめの状況(2024年11月末現在)(学校教育課)
 - 報告第20号 菊池市文化会館大ホール照明事故等について(文化課:資料なし)
5. その他
6. 閉会
7. 教育委員会各課からの事務連絡等
 - ①行事予定について
 - ②次回の教育委員会議
令和7年1月21日(火) 13:30 キクロス大研修室
 - ③その他

開会

音光寺教育長 ただいまから令和6年第12回菊池市教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いします。

それでは、会議次第に従いまして、会議録の承認についてを議題とします。

教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年第11回菊池市教育委員会の会議録に記載した事項について、異議はございませんでしょうか。

委員一同 異議なし

音光寺教育長 では、異議がありませんので、令和6年第11回菊池市教育委員会の会議録については承認することに決定いたします。

次に、教育長の報告を議題とします。

私より報告をいたします。

まず、動静についてです。

1 1月19日火曜日、市長記者会見並びに菊池高校の学校運営協議会に参加しております。

1 1月21日木曜日、庁議と熊本県文化財担当者研修会に参加しました。

1 1月22日金曜日、B&G全国教育長会議に参加しております。

1 1月24日日曜日、空襲・戦跡九州ネットワーク菊池集会在、ここキクロスでございましたので、そちらに参加し、挨拶をしたところです。

1 1月25日月曜日、第1回小川奨学金選考会と管内四者人権・同和教育研修会が行われております。

1 1月26日火曜日、菊池市議会開会と戸崎小学校の研究発表会。委員の皆様には大変お世話になりました。

1 1月27日水曜日、泗水小学校の総合訪問。

1 2月1日日曜日、菊池祭。西米良村まで出向いて参加しております。

1 2月2日月曜日、菊池市議会本会議、予算決算常任委員会。

1 2月3日から5日までは一般質問が行われております。

1 2月7日土曜日、菊池ふるさとカルタ大会。90人の子供たち、小学生が参加しまして熱戦が繰り広げられました。よく練習していたようで、上の句を読んだ時点ですぐに取りに行くような子供たちがたくさんいまして、本当に白熱した試合が行われました。

1 2月8日日曜日に熊本県中学生空手道新人大会が総合体育館で行われて、開会行事に参加しております。また、午後から泗水剣道大会に参加しております。

1 2月9日月曜日、市議会の常任委員会、10日も常任委員会が行われております。また、その後、校長面談を行っております。

1 2月11日水曜日、キクロスカレッジ運営委員会、教育支援委員会、県立学校あり方検討会に係る意見交換会に参加しております。

1 2月12日木曜日、市内校長会議と校長面談。

1 2月13日、校長面談、行政改革推進本部会議とESDティーチャープログ

ラムを行っております。

1 2月14日土曜日、菊池市人権フェスティバル、それと午後から菊池市読書感想画コンクールの表彰式を行っております。

1 2月16日月曜日、市議会の予算決算常任委員会と、17日火曜日が教育長・校長ヒアリング、18日水曜日、本日が教頭会議と教育委員会議。この後、旭志中学校の未来塾の閉講式に参加いたします。

では次に、市内校長会議の報告をいたします。

初めにというところで、不祥事について話をしております。

次に、児童生徒の頑張りですけれど、社会を明るくする運動作文コンテストの全国連合小学校長会会長賞、熊本県知事賞を七城小学校6年生の園木理仁さん、それと熊本県推進委員会委員長賞（熊本県知事賞）を菊池北小学校5年生の松岡知里さん、それと熊本日新聞社賞を隈府小学校の末田風和さんが受賞しております。今お配りした資料を見ていただきますと、県知事賞が3本ありまして、そのうちの2本と、その次の熊日賞で、上位4つの賞を菊池市の子供たちが取っています。県知事賞は全て全国に出品されますけれども、その中で全国連合小学校長会賞を七城小学校の園木さんが受賞しています。すばらしい成績を市内の子供たちが収めてくれたということで、本当にうれしく思っております。

次に、熊本の心作文コンクールで、熊本県PTA連合会賞を七城中1年生の田代さんが受賞しております。作文で力を発揮してくれているということで、学校の指導に感謝しているところです。

先ほど言いましたロータリーモルック大会も、モルックを一生懸命頑張ってくれていますし、カルタも頑張ってくれております。

学校訪問が大体終わりましたので、その感想として、非常に昨年度よりも改善されている学校が多かったなど感じております。特に学級集団づくりのところで、やはり先生と子供たちの関係がいいというようなクラスが多く見受けられたということです。

それから、教職員間の人間関係づくりができているなど思いました。働く環境ができているということで、本年度メンタルダウンをされた先生はお一人もいません。菊池市内の学校は本当に頑張っていたいただいて、復帰される方が多くて、そういったところでは、やはり学校の職員関係がうまくいっているんじゃないかなと思っております。

授業づくりにつきましても、主体的・対話的で深い学びを意識している授業が増えてきたということと、ICTを活用されているクラスが非常に多くなってきたと感じております。また、ESDの取組もされていますし、そういったものの掲示も随分されるようになってきております。体力向上に向けた取組も、この前お話したように、県の体力優良校を市内の10小学校のうちの4校が受賞したということです。学校の環境整備も随分されているということで、環境整備員の方もそうですけれど、学校としても大分頑張っていたいただいているのかなと思っております。

次年度の取組の方向ということで、小規模特認校が来年度、2年目の継続。5

年間はやるということで考えております。

E S Dの取組、E S Dティーチャープログラムについては、次年度もやる方向で考えておりますし、S D G sフェスティバルも続けていきます。

人権教育主任の研修会も3年目ですけれど、次年度も行いたいと思います。

学力向上に対する取組としましても、西留安雄先生の指導が随分行き届いてきましたので、来年度もお願いします。

算数・数学、英語の取組を強化ということ。

よむYOMUワークシートについては、今から検証していきます。

N I Eが今年、菊之池小学校は3年で終わりますので、次の学校も、市内の学校で受けていただきたいとお願いしています。

働き方改革として、5時間授業の週2回を次年度も継続していきます。

この前お話ししました60運動に来年度取り組むということ考えております。

体験活動の推進ということで、モデルコースをつくって、来年度取り組んでいきたいと考えております。来年度予算に計上しており、全ての子供たちができるようにと考えております。

それから、S T E A M教育の推進ということで、小学校3年生が演劇を鑑賞していますけれど、来年度は中学校もやりたいと考えております。中学校1年生にするか2年生にするかは、校長会で検討をお願いしているところですが、本物に触れるという機会を子供たちに与えてあげたいと考えているところです。全て予算化して、学校からの手出しはないというところで考えております。

次に、少年少女発明クラブも来年度継続します。

来年の2月に予定しています、菊池の伝統芸能の発表を考えておりますので、次年度もそういったものを続けていきたいと考えております。

連絡事項としましては、人事異動について。それとインフルエンザが流行っていますので、その対策をお願いしています。また冬休みの間の生徒指導をお願いしております。

次に、人権教育・啓発の充実についてということで、全国人権教育研究大会で旭志中学校の米田先生が発表されました。そのレポートを裏面に印刷していますが、自分を語るというところで、とてもいいレポートを作って発表されたので、ぜひ各学校で研修等に使っていただきたいということでお願いしているところです。

それから、不祥事防止についてもお願いしております。

今後の予定につきましては、明日19日が市議会の閉会。

20日金曜日、松本俊明氏の特認大使認証式が菊池南中学校で行われます。午後からはハイスクールフェスティバルを市の総合体育館で行います。

21日がキクロスカレッジの閉講式。

24日が後期前半の終了。

25日から27日に、プラチナ森の学校きくちを行います。

12月26日木曜日が、小川奨学金の二次選考会。

28日が、市消防団の年末警戒出発式が予定されております。

新年になりまして、1月6日が仕事始め式。

7日が庁議。

8日が後期後半の開始と管内教育長会議。

10日金曜日が市内校長会議と部落解放同盟新春旗開き・講演会が行われます。

12日日曜日、菊池市二十歳を祝う集い。委員の皆様には大変お世話になります。今年は泗水ホールで行いますので、よろしくお願ひします。

15日が熊本の学びプロジェクト校菊池南中学校の公開授業が午後から予定されております。

16日木曜日、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業に係る研修会を菊池南中学校区で行います。

18日土曜日、地域と学校の連携協働フォーラム発表会を予定しております。

19日日曜日が菊池市の消防団出初式。

20日月曜日が熊本県市町村教育委員会大会が県庁で行われます。

21日火曜日が菊池市教育委員会議で、第2回総合教育会議が予定されております。

以上が私からの報告です。

私の報告について何か御質問等ございませんでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 それでは、次に報告案件に入ります。

報告第19号、菊池市内小中学校の不登校、いじめ状況の説明を事務局よりお願いいたします。

信國指導主事。

信國学校教育課指導主事 それでは私から、不登校、いじめの状況、11月末現在を報告させていただきます。

お手元の資料の1ページを御覧ください。

1段目のグラフは不登校及び不登校傾向のグラフとなります。30日以上の不登校児童・生徒は、11月末現在、小学校で55名、中学校120名で合計175名です。市内全児童生徒数の4.8%になります。175名のうち114名が昨年度も不登校でした。

また、10日以上30日未満欠席している不登校傾向の児童生徒は、小学生で40名、中学生33名で、合計73名になります。

次の段に移ります。

11月、いじめの累計報告は、小学校1件、中学校3件です。10月に新規で上がりました中学校のいじめ事案につきましては、学校において事実確認及び教育相談等を組織的に行い、関係生徒の謝罪の場を設け、現在終息しているところです。関係生徒、保護者に対しましては、継続的にカウンセリングを実施してい

るという報告を受けています。

続きまして、教育支援センター各教室の利用状況です。

11月末現在で23名が利用しております。内訳は小学3年生1名、5年生2名、6年生2名、中学1年生7名、2年生3名、3年生8名となっております。

各教室におきましては、児童生徒の個々の状況に応じ、支援や指導を継続しているところです。

資料の2ページを御覧ください。

それぞれの教室の相談件数と相談内容の内訳を載せています。4教室の11月の相談件数は、菊池教室58件、七城教室13件、泗水教室15件、泗水中校内教育支援センター67件で、合計153件の相談等がございました。

資料の3から4ページを御覧ください。

続きまして、心の教室相談の利用状況です。11月の心の教室相談件数は、菊池北中3件、菊池南中63件、七城中15件、旭志中28件、泗水中82件で、合計191件となっております。

相談内容としては、これまでと同様に不登校や友人関係に関わるものが多く見られました。

また、11月から、これまで相談件数が少なかった菊池北中学校の心の教室相談員を、週3日の勤務のうち週2日、菊池南中学校へ派遣しております。その結果、菊池南中の不登校に関する相談件数が少し、20件程度増加しているところです。子供の悩みに寄り添った支援ができるようになってきております。

資料の4ページの4段目のグラフになります。

菊池市のスクールソーシャルワーカーへの相談件数となります。11月は98件の相談でした。特に不登校と家庭の状況に関する相談が多く、主に学校からの要請に基づいて巡回支援を行いました。

最後に、資料の5ページを御覧ください。

学校支援コーディネーターの対応・相談件数は63件となります。こちらも不登校と家庭の状況に関する相談が多く、関係の専門機関との連携調整を積極的に進めているところです。

報告は以上となります。

音光寺教育長 では、ただいまの報告に委員の皆様から御質問等、御意見はございませんでしょうか。

先ほどありましたように、今月、菊池北中学校の相談員の先生を菊池南中学校に週2回派遣するという形でやり方を変えております。菊池北中学校の相談件数が少ないこと、南中の人手が足りないということがあります。小学校の隈府小とか菊池池小学校のほうでも対応できるようにしております。

よろしいでしょうか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、報告第20号、菊池市文化会館大ホール照明事故等について、事務局に説明をお願いします。

坂本課長。

坂本文化課長 文化課の坂本です。

この件につきましては、前回の11月の教育委員会議のその他のところで報告いたしましたが、先日16日の議会審議会にて正式に報告いたしまして、17日、昨日の熊日新聞でも報道がありましたとおり、改めて本日報告をいたします。

去る10月25日の金曜日ですけれど、文化祭合同前夜祭の最中に照明室の照明ラックの一つである調光器ユニットがショートを起こしまして、煙、それから異臭が照明室内に立ち込めました。また漏電の可能性もあるところから参加者を館外に避難させまして、指定管理者、それから文化協会の会長・各支部長と協議の上、中止をいたしました。

11月2日、3日が菊池支部の文化祭になりますけれど、そのときはすぐの修繕ができませんので、故障した調光器ユニットを使用せず、直流電源回路に切り替えて、最小限の照明で応急対応措置という形で、文化課職員の立会いの下で開催いたしました。このときはショートも起こらず、無事開催ができたところになります。

それから11月12日に、文化課の職員立会いの下で、指定管理者の照明技師によりまして事故が起きたときの再現を試みたところ、直電切替え機がショートしたためにここで中止して、翌日13日に保守点検業者により事故の原因を究明いたしました。この最中にも、調光器ユニット、それから直電切替え機のユニットでショートが起きました。

一応、応急措置は取りましたけれど、原因といたしましては、躯体の壁、それから床の中を走っております照明幹線コードが、40年以上使用していることからコード内部の劣化により絶縁、抵抗が衰えて硬直化していることから、これが照明機器に伝わり故障を引き起こしているということになりました。

それから、全ての照明ユニット自体、特に調光器、それから直電切替え機の劣化が著しいということが考えられます。

業者の見解としては、幹線コードが劣化していることが原因であり、これを取り替えない限りは照明機器ユニットを修繕しても意味がないこと、それから使用の保障も担保ができないこと、このまま使用すると漏電による火災のおそれがあり、催事中に起こった場合は損害賠償につながることで、外部電源を持ち込んでの照明機器のリースでの対応は、幹線コードの規格が現在のものと適合していないため電気事業法に抵触すること、早急に現在主流の幹線コードの規格であります照明調光デジタル通信回線に変更、LEDライトに改修すべきという見解を述べられ、文化会館を改修するか、新規に建て直すかの検討の時期に来ているということも述べられました。

この結果を受けまして、照明機器を使用することは危険と判断いたしまして、また、新規取替えには設計・監理委託を含めて概算で約4億5,000万円と多

額の費用がかかり、大規模改修につながることを、先ほど言いましたリース対応もできないこと、それから何よりも利用者の安全性の担保が取れないこと、以上のことから、大ホールの利用は今後は無理と考えまして、指定管理者と協議し、まずは文化会館、泗水ホールの新規予約を入れないようにしまして、11月中旬から3月までの大ホールの予約を全て泗水ホールに移行する措置を取りまして、大ホールを閉鎖する判断をいたしました。

大ホール閉鎖については、16日の審議会説明後に市ホームページ等で正式に公表して、広報1月号でもお知らせで掲載をするところであります。

本年10月に開催されました指定管理者の候補選定委員会におきまして、現行の指定管理者であります九州綜合サービス株式会社が令和7年度から令和11年度の5か年の指定管理者の候補とされておりました。しかし、この直後にこの照明事故が起こりまして、文化会館大ホールを閉鎖することから、公募時の条件が変わりましたため、令和7年度の1年間に限った再公募を行うところで今、進めているところです。

再公募の結果を基に、令和7年第1回目の定例会等で、公の施設の指定管理者の指定、それから債務負担行為の補正案の上程を考えております。

今後は、市民会館あり方検討委員会の答申に基づく、ソフト面である文化振興の理念、それからコンセプトを盛り込んだ文化芸術振興計画の策定と併せて、ハード面として、泗水ホールを改修するのか、それとも新規建設をするならばまた場所の選定の検討も含めた市民ワークショップでの意見聴取、それから市民会館あり方検討委員会、市民会館運営審議会へ諮問しながら、庁内では行革推進本部、教育部におきましては社会教育委員会、教育委員会にお諮りしながら進めてまいりたいと考えております。

この照明事故に関連しまして、合併20周年記念事業の市民劇及び記念式典についても併せて報告いたします。

令和7年3月22日の土曜日、午前中ですけれども、記念式典後に市民劇「菊池一族物語～甦れ菊池のころ～」を文化会館大ホールで公演するところでしたが、泗水ホールでの開催となりますと、文化会館大ホールと比べて舞台の規模が違うということにおきまして、全ての演目が公演できなくなり、演目を絞った公演となりますと、観覧する方には内容が伝わりにくいと判断いたしまして、中止といたしました。この市民劇が中止となりましたので、合併20周年記念式典も併せて中止といたしました。

以上が文化課からの報告になります。

音光寺教育長 では、今の報告につきまして御質問、御意見等ございませんでしょうか。

今後はどういうふうにしていくかということについては、市民の皆様の御意見を聞きながらやっていくということになります。もう少しもつかなと思っていたら、配線が劣化して今の規格に合わないようで、修理がもうできないと。照明も今は全部LEDに変えなくてはいけないということで、多額な費用がかかるということです。

城委員 大ホールだけですか。

音光寺教育長 大ホールだけを閉鎖します。小ホールと練習室は使える形にしております。
では、よろしいですか。

委員一同 なし

音光寺教育長 では次に、その他に入ります。
事務局のほうから何かありますか。

事務局 その他はございません。

音光寺教育長 以上で本日の教育委員会議は閉会いたします。
お疲れさまでした。

— 了 —